### 生産性を向上させた企業は助成金が割増されます！！

# 労働関係の助成金

**＜創設の背景・趣旨＞**

今後労働力人口の減少が見込まれる中で経済成長を図っていくためには、個々の労働者が生み出す付加価値（生産性）を高めていくことが不可欠です。

このため、企業における生産性向上の取組みを支援するため、生産性を向上させた企業が労働関係助成金（一部）を利用する場合、その助成額又は助成率が割増される制度です。

## 生産性要件

一部の労働関係助成金は、助成金を申請する事業所が、次の方法で計算した**「生産性要件」**を満たしている場合に**助成の割増がおこなわれます。**

**■助成金の支給申請を行う直近の会計年度における「生産性」が**

- **その3年前に比べて6%以上伸びていること または、**
- **その3年前に比べて1%以上（6%未満）伸びていること**

（この場合は金融機関から一定の「事業性評価」を得ていることが条件）

### 「生産性」の計算式

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益＋人件費＋減価償却費＋動産・不動産賃借料＋租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$

**実際の生産性要件は**
**厚生労働省のHPに掲載の「生産性要件算定シート」**
**で算定することができます。**

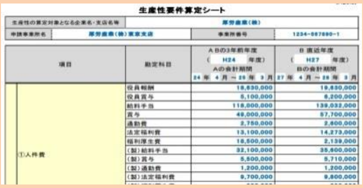

生産性要件算定シート

| | | | |
|---|---|---|---|
| 生産性の算定対象となる企業名・支店名等 | 厚労商事（株） | | |
| 申請事業所名 | 厚労商事（株）東京支店 | 事業所番号 | 1234-567890-1 |

| 項目 | 勘定科目 | A Bの3年前年度<br>（ H24 年度）<br>Aの会計期間<br>24 年 4 月 ～ 25 年 3 月 | B 直近年度<br>（ H27 年度）<br>Bの会計期間<br>27 年 4 月 ～ 28 年 3 月 |
|---|---|---|---|
| ①人件費 | 役員報酬 | 18,830,000 | 19,830,000 |
| | 役員賞与 | 5,100,000 | 6,200,000 |
| | 給料手当 | 118,000,000 | 139,032,000 |
| | 賞与 | 48,000,000 | 57,700,000 |
| | 通勤費 | 2,750,000 | 2,600,000 |
| | 法定福利費 | 13,100,000 | 14,273,000 |
| | 福利厚生費 | 18,500,000 | 2,139,000 |
| | （製）給料手当 | 32,100,000 | 35,600,000 |
| | （製）賞与 | 5,500,000 | 5,710,000 |
| | （製）通勤費 | 1,200,000 | 1,200,000 |
| | （製）法定福利費 | 9,700,000 | 9,800,000 |

## 「生産性要件」が設定される助成金の一例

| **■ キャリアアップ助成金 ■** | **■ 人材開発支援助成金 ■** |
|---|---|
| 正社員化コースの場合（有期→正規：一人当たり） | 一般訓練コースの場合の「経費助成率」 |
| **57万円 → 72万円** | **30% → 45%** |